

**2020（令和2）年度
点検・評価報告書サマリー**

久留米大学

目 次

大学全体	1～2
学部・研究科	
文学部	3
人間健康学部	4
法学部	6
経済学部	7
商学部	8
医学部医学科	9
医学部看護学科	10
比較文化研究科	11
心理学研究科	12
ビジネス研究科	13
医学研究科	14
関連部門	
国際交流センター	15
外国語教育研究所	17
基盤教育研究センター	18
I R 室	19
アドミッションオフィス委員会	20
学生部	22
就職部	24
附属図書館	25
地域連携センター	26
財務部経理課	27

2020（令和2）年度 点検・評価報告書サマリー（大学全体）

状 況

久留米大学（以下「本学」という。）は、2020年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定された。大学教育の質の保証については、教育に関して、自らの責任で自大学の諸活動について点検・評価を行った結果をもとに改革・改善に努め、その質を自ら保証するという「内部質保証体制の確立」が必要とされる。教学マネジメントについては「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営」と定義されており、前述の「内部質保証体制の確立」とは一体不可分の関係にある。

本学は、2017（平成29）年から5年間の学校法人久留米大学の中・長期にわたる将来構想を策定し推進するため、将来構想策定会議を2016（平成28）年7月に設置した。教育・研究・医療・社会貢献（地方創生）の4つのビジョン（大学の将来像）について、38項目の「中・長期検討課題」に対する具体策・数値目標（KPI）を定め、年次計画を策定し、年度ごとの事業計画と連動して目標の達成に向けて取り組んでいる。

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、キャンパスへの通学を前提とした従来からの大学教育は、授業の方法や内容に関して大幅な転換を迫られた。本学においては、学長のリーダーシップのもと、随時「新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みについて」を通知し、感染拡大防止措置を徹底させるとともに、「久留米大学COVID-19関連問題相談室」を設置し、学生の健康問題や経済支援に取り組んでいる。教育においては、二つのキャンパスが、それぞれの施設や講義・実習内容に応じて、学生・教員の感染リスク軽減ニーズとの両立を図りつつ、対面による教育の実施が、どうしても必要な項目については、感染拡大防止に向けた最大限の努力がなされ、教育の質を確保するべく、様々な方策を講じた。

以下に大学全体としての2020（令和2）年度の点検・評価活動を要約する。各学部・各研究科・各関連部署等における具体的な点検・評価活動については各サマリーを、点検・評価状況については、大学基準協会による認証評価と外部評価で指摘された事項に対する改善・活動の進捗状況については点検・活動評価シートを参照していただきたい。

点検・評価

1. 全学内部質保証推進組織の整備

全学内部質保証推進組織の整備については、昨年度に受審した認証評価の中で、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）として、「学部長会議」を挙げていたところであるが、規定上は「学長を補佐する目的を有し、学長の諮問に応じ、本学全体又は各学部、大学院、研究所及びセンター等に共通する教育、研究その他の事項について協議する」ものとして、学長の諮問機関の性格が強く協議事項等についても具体的には触れていなかったことから、規程を改訂し、「学長のリーダーシップのもと、教学における学内組織の運営・連携・改革を推進するため、本学全体又は各学部、大学院、研究所、センター等に共通する教育、研究、その他重要事項について協議することを目的」とし、協議事項については、「(1) 教育及び研究の基本方針に関する事項、(2) 教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、検証及び評価に関する事項、(3) 教育の質向上に関する事項、(4) 教育及び研究の充実・発展に必要な事項、(5) 産学官連携、研究推進及び外部

資金に関する事項、(6)その他議長が必要と認める事項」として、組織の権限と役割の明文化を図り、翌年度（2021（令和3）年4月1日施行）から、従来の学長の情報収集機関の性格も残した上で「学部長会議」から「教学マネジメント会議」へと名称変更し、より「教学マネジメント」について協議する性格を有する機関とする。

2. コロナ禍における学生支援

一般的な学生支援については、大学としての基本方針に基づき、学生支援のための総合的対応機関である「久留米大学学生支援室」を2016（平成28）年度に設置し、学生課、教務課、就職・キャリア支援課等と協力して支援を行っている。特に「障がいのある学生に対する修学支援」については、「久留米大学障がい学生支援に関する基本方針」を策定し、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮に努めている。

2020（令和元）年度のコロナ禍においては、学習態勢の整備に係る経済的支援、食料品などの支援物資の希望者への配布や「100円夕食弁当」の販売などのきめ細やかな生活支援を大学全体で実施し、さらに、学習・生活面における悩みごとや困りごとの相談窓口として「久留米大学COVID-19関連問題相談室（新型コロナ関連相談室）」を開設し、就学における学生の不安を和らげることに取り組んだ。また、就職部においては、基本方針に「新型コロナウイルス感染拡大に伴う就職環境の変化への機動的な対応」を追加し、就職支援活動を行った。

3. 学習成果の可視化

2018（平成30）年に学士課程全体としての「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」を決定し、大学機関・教育課程・科目の3つのレベルについて、それぞれ評価の目的・基準および方法・指標を定めた。2019（令和元）年には学位授与方針に示す学習成果について、知識・理解に関するもの、専門能力に関するもの、汎用能力に関するもの、態度・姿勢に関するものにわたるように15～20項目程度の到達目標を定め、カリキュラムマップの点検を通じて、学位プロフィールと開設科目の到達目標との対応関係を確認し、アセスメントの対象となる科目群を特定する作業を現在も進めている。

発展方策

（1）2020（令和2）年度の大学基準協会による認証評価結果における指摘事項について、「全学自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」および「個別自己点検・評価委員会」などの内部質保証の取組みを通じて、改善状況を確認し、改善活動に取り組む。

（2）教学マネジメントの確立に向け、これまで以上に積極的な教育改善が可能となるよう、多岐にわたる自己点検・評価を効率的・即時的に行い、その結果を全学的に有効に活用できる自己点検・評価システムの構築を図る。

（3）第3期以来、重要な論点となっている学習成果を測定する指標について、学部・研究科での個別な具体的指標の検討を継続し、ルーブリック評価等、大学全体で取り組む。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(文学部)

状 況

文学部は、全学内部質保証推進組織である本学学部長会議のもと、全学と歩調を合わせ、3ポリシーの整合性の検証(基準1)、内部質保証組織の整備(基準2)、学習成果の可視化(基準4)、適正な学生管理(基準5)、障がいのある学生に対する合理的配慮(基準7)を中心に改善活動を引き続き展開している。

点検・評価

(1)文学部運営委員会が中心となり、文学部4学科と連携・協力しながら点検・評価を継続している。FD活動として2020年度には大学全体のFD研修会の他に、文学部主催のFD・SD講演会や学科ごとの継続的なFD活動を開催している。

(2)文学部の3ポリシーを、文学部 Web サイトや大学案内などに記載し、広く公開している。なお、3ポリシーの見直しを文学部運営委員会および拡大教授会で行っている。直近では、2019年度に、大学入試制度の変更に伴うアドミッションポリシーの修正、2020年度には学位プロフィール実施計画に従って学部および各学科のディプロマポリシーを見直した。

(3)カリキュラムツリーを学修ガイドブックに記載し、シラバスに事前・事後学習、評価方法を記載している。学習成果の可視化については、卒業論文をルーブリックで評価したり、模擬試験で学習の進捗度を測定したり、学習成果に関する公開報告会の開催や冊子作成など、多様な方法を創意工夫している。

(4)入学定員は文系キャンパス全体で管理している。入学定員に対する入学者数比率に関する文学部過去5年間の平均値は1.17であり、適正水準を保っている。

(5)2017年9月の文学部拡大教授会で承認された文学部教員組織編成の方針に従った人事計画案をもとに、学部長会議で大学全体としての人事計画を行った。

(6)障がいのある学生への支援は各学科の学生委員やゼミ教員、および学生支援室が密に連携を取り対応している。成績不振学生や休学・退学を届け出た学生に対しては学修面や生活面、健康面を含めた指導を行っている。しかしながら、留年率は前年度の1.7%から2.5%へと増加し、退学率は前年と同じく2.1%である。これらの点については、さらなる対応が求められる。

発展方策

2021年度は、これまでの活動を基盤に、主に次の点を中心に改善点を洗い出し、具体的な対応策を構築・実践することを目標とする。(1)3ポリシーの整合性:大学理念を実現する視点からの見直し、(2)学生支援:IR 室や学生支援室との連携、および教職協同に基づく退学者・休学者の対策強化、(3)学習指導法の改善と学習成果の可視化:FD 活動の活性化と授業改善を通じた学力向上、およびその客観的な指標づくり、(4)合理的配慮:「障害学生支援スタンダード」に基づく合理的配慮の実施体制の見直しに向けた検討チームの立ち上げ、および実現可能な支援の洗い出しと実践。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(人間健康学部)

状 況

人間健康学部は2020年度に完成年度を迎え、初めての卒業生を社会へ送り出した。学生たちが「乳幼児から高齢者までの健康づくりに貢献できる」実践力を身につけられることを目指すとともに、より良い学部教育を構築すべく、次のような取り組みを進めてきた。1)学部・学科の目的を明示し、学生受け入れ方針に基づいた学生募集の方法および入学者選抜制度の整備。2)学部の方針に基づいた体系的な教育課程の編成・実施。および、学位授与に係る責任体制および手続きの策定。3)学生の修学、生活および進路に関する様々な側面の支援体制の整備。4)教員の質向上および教育効果を高めるための継続的な取り組みとしてのFD活動の定期的、組織的な実施。5)大学における教育の社会への還元に関する環境整備。これらの項目に取り組んだ。

点検・評価

1)学科毎の目的を複数の媒体を通して積極的に広く公表してきた。特に学部 HP では教員・学生の地域貢献・活動に関する情報を適宜更新し、新たな動きを発信している。そして、学生募集および入学者選抜制度の適切な設定、入学者選抜実施のための適切な体制を整備し、推薦入試において受験生の丁寧な評価のために、多項目の採点基準をもとに総合的な評価ができるようにしてきた。

2)完成年度を迎えカリキュラムの改正の準備に取り組んだ。そして、一期生の卒業に備え、学位論文審査の基準、その客観性及び厳格性を確保するための措置、学位授与に係る責任体制及び手続きを策定し公表した。また、教育研究活動に必要な施設および設備に関して、グラウンドの人工芝化が実現する運びとなった。

3)修学支援のための学生面談の基準を再検討し、その情報伝達のために、学生ポートレートのシステムを活用し教員間の連絡を可能としている。また、進路に関する支援として、各学科の演習関連の授業において関連施設の見学、見学後のグループワーク、そして現場で活躍している有資格者を招聘した講義を継続的に実施して、学生のキャリア形成に寄与している。そして、正課外活動の支援として、学部学生の自治活動団体である学生活動振興会の取り組みを学生委員会が中心となって支援している。

4)常設の学部FD委員会を月1回の定例で開催し、学部全教員が授業および教育効果を高めるための継続的改善に取り組んできた。また、学内のFD関連の研究チームが、初年次教育のあり方、4年間の体系的な演習プログラムに関する学部プロジェクト研究に取り組み、学部全教員が参加する学部FD委員会で発表、意見交換を実施してきた。そして、年度末には専任教員と非常勤講師の合同研修会を開催して、授業運営についての意見交換を行った。

5)社会への還元に関して、近隣の小学校や幼稚園での体力測定の実施や、子ども食堂や小学生の遊びや学習支援を行うことで地域連携を図ってきた。また、スポーツ医科学科においては、教員のネットワークを活用して、外部の団体と連携協定を締結することを進めており、久留米市の地域活性化にもつながる事業として期待されている。このような、地域の様々な機関と連携した授業が継続している。

発展方策

2020年度の完成年度を迎えてカリキュラムの見直しに取り組んだ。そのカリキュラムについても学修成果の確認が必要である。また、修学支援においては、様々な学生支援の取り組みを実施しているが、更に適切かつ効率の良い体制を整備することが求められると思われる。また、学科毎に特性を生かした社会貢献活動を行っているものの、両学科が協働して対外的な連携を図る体制や具体的な活動が実施できていない。本年度は感染症の影響を受け、社会貢献活動に関する取り組みは十分とは言い難いものであった。今後は、両学科の特色を組み合わせ、それぞれの学科の持ち味を生かした社会貢献活動の展開・充実が望まれるところである。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(法学部)

状 況

2020年度については、「新型コロナウイルス感染症」の影響が大きく、さまざまな活動が制約を受けた。その中で、Web授業の実施が今後の教育のあり方を再考させる良い機会となった。2020年度前期は全面Web授業となった関係で、すべての教員が本学のe-Learningシステムを活用したWeb授業を行った。従来はそれほどの活用がなされていたわけではないが、各教員が試行錯誤を繰り返す中で、Web授業に関する「臨時委員会」を設置し、そこで、さまざまな問題を共に解決した。また、FD委員会が「e-Learningのよりよい活用について」をテーマに研修会を開くことで、各教員の経験交流がなされた。「新型コロナウイルス感染症」が収束した後も、対面授業におけるe-Learningの活用についての一定の方向づけができたと思われる。このあり方については、今後も、検討を進めていくべきである。ただし、そのような中でも、2年次進級時の学科・コース選択のための「説明会」を対面で実施し、コース制度やプレ法職課程を含めたカリキュラムへの理解を深めるよう努めることができた。法学部の特徴である教室外のアクティブラーニングも、大きな制約を受けたが、各教員が創意工夫を重ね、地域の復興支援の授業も継続的に実施された。また、地域自治体や産業界と連携した学生学部行事(緋フェスタ)も、無観客のオンライン配信という方法で実施できた。2018年度から運用されている担任制度も定着し、学生へのきめ細かい指導が行われている。学生受け入れについては、厳格な定員超過率の制限のもと、慎重な選考が必要とされており、他方で、受験者数も増加したため、合否判定が極めて困難であったが、ある程度の入学者数を確保することができた。

点検・評価

2020年度に大学基準協会の認証評価を受け、国際政治学科の收容定員に対する学生数比率が1.36倍(2019年度)であり、基準を超過しているとして、「是正勧告」を受けた(なお、2021年度には改善された)。学生が2年への進級時に、学科・コースを選択するという制度を通して、学生の希望に応じるという運用を行ってきたが、国際政治学科は收容定員がそもそも少なく、原級留置等の関係で、收容定員をオーバーする危険性が常に存している。今後も慎重な運用に留意する必要がある。コロナ禍の影響により、休学・退学者数の増加が懸念されるが、その対策は今後も必要である。担任制を強化し、学生指導の方法について継続的に検討する必要がある。教員組織に関して言えば、法科大学院教員の法学部への転属の影響で、多くの教員を抱えており、新たな採用人事を行うことができず、若干高齢化している。この状況を直ちに改善することは困難であるため、長期的視点に立った人事計画が必要であり、それを進めている。学生受け入れでは、現在、一定の受験生を確保できているが、厳格な定員管理の要請から、合否判定を慎重に行い、「繰上合格」で対応するいびつな運用が続いている。

発展方策

2020年度の発展方策としては、教員組織面では、今後の教員人事方針の明確化、教育面では、カリキュラム・授業科目の点検・評価、及び対面授業とWeb授業の併存のあり方の確立、学生ポートレートをより積極的に活用した担任による学修指導の強化、学生受け入れの面では、新入試制度・高大接続への準備を含めた入試制度の検討と厳格な定員管理により適切な数のふさわしい入学者の確保の各点である。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(経済学部)

状 況

経済学部は、「地域で活躍できる実践的人材の育成」という明確な目的に沿って、修了者に求める具体的な能力をディプロマ・ポリシーに掲げ、その修得を目指した詳細なカリキュラム・ポリシーを設定している。学部が重視する取り組みは以下の3点である。(1)教育課程・学習成果では、「単位の実質化」(2016年度外部評価報告書)と「成果の可視化」(2017年度外部評価報告書)の改善に引き続き努める。また学位プロフィール関連のアセスメント項目、評価指標をFDで活用する。(2)学生支援では、成績不振者の個別指導と留年率改善に、さらに就職支援では、就職率向上に引き続き努める。(3)学生受入では、2013年大学基準協会の第三者評価で指摘された「編入定員の未充足」に対して充足率の改善に努め、及び2017年度入試の入学定員充足率が経常補助金取り扱い基準(2017年度は1.24未満)を上回ったことから、以降定員管理に努めている。人間健康学部創設に伴い、2019年度入試よりスポーツ推薦をAO入試に切り替えた。

点検・評価

(1)2020年度は経済学部のオンライン授業に備え、「遠隔授業で効果的な教材作成、および、e-learningシステムによる教育推進」のための研修をFD活動の一環として実施した(4月9日、4月10日)。1年次から3年次を対象とした「学修振り返りシート」結果によれば、2019年まで複数年に渡って学修効果が認められていた「コミュニケーション能力」、「問題発見力」及び「問題分析力」について、改善の余地が認められる。また毎年度実施予定の学位プロフィール関連のアセスメントは実施できていない。(2)学生指導では、GPAを活用して成績不振者への演習担当者と学生委員・学生課職員による個別面談指導制度が整備されている。2016年度に設置された学生支援室が学生指導に当たり、カウンセラーの助言は演習での学生指導に活かされている。引き続き、学生支援室からの情報をより密な学生指導に向けた取り組みに活かしていく。(3)学生受入では、編入学生定員の未充足が課題であったが、2020年度より編入学定員を10名から4名に変更し、編入学定員の充足を図っている。また、2020年度の入試結果では経常補助金取り扱い基準を超えない範囲で入学者を確保できている。

発展方策

主な方策として、上記(1)の学習成果では、引き続き、複数年次に亘る「学修振り返りシート」・「授業アンケート」・「シラバス」情報等の収集・分析を進め、ラーニング・アウトカムの点検・学修指導体制を引き続き整えていく。また個別の授業科目の点検及び奨励できる授業方法の教員間のナレッジ共有化等を含むFD活動の拡充を図っていく。今後は、対面授業と遠隔授業の相互補完の効果を引き出しながら、カリキュラム体制の拡充を図っていく。(2)の学生指導では、引き続き成績不振学生に対する個別面談指導に当たる。(3)の学生受入については、入学定員充足率が経常補助金取り扱い基準を満たすように、また大学アドミッションオフィス委員会で提示される定員上限枠の下で、定員管理についても引き続き注視していく。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(商学部)

状 況

商学部の理念は、「新しい社会をひらくビジネス・リーダーの育成」であり、この理念に基づいて「ビジネス社会の担い手となる人間性豊かな実践的人材の教育を通して、広く社会全体の発展・向上に貢献する」ことを教育目的としている。商学部の理念・目的は、適切に設定されており、大学・入試案内、学部ホームページなど複数の媒体を介して、大学構成員(教職員及び学生)のみならず、広く社会に公表されている。そのため、商学部の理念・目的は、入学前から受験生に広く周知されており、入学後にも導入講義、入門科目や就職行事等を通じて学生に繰り返し確認させている。また、理念の「ビジネス・リーダー」は、学生に「仕事の現場で責任ある仕事を担当できること」として説明され、高い就職率の実現に貢献している。

商学部の理念に共感し、専門領域における高度な研究能力と実務能力を有する人物を、大学(商学部)として求める教育像としている。商学部の教育課程が、経営学の分野、商学の分野、会計学の分野で構成されているのに応じて、教員組織も明確に経営学系、商学系、会計学系に分けられており、それぞれ役割の分担を行っている。なお、商学部の在籍教員は大学設置基準の必要数を満たしている。

商学部の理念を実現するため「多様で意欲ある人材の受け入れ」を目指して、「多様な素質・素養を持った人材を評価し、受け入れること」を学生の受け入れ方針とし、この方針は明示している。

2020(令和2)年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、例年は対面の授業中に実施していた授業改善アンケートをWebにより全学レベルの授業評価アンケートを実施した。また、2019(令和元)年度中に特任教授1名の死亡退職があり、2020(令和2)年度4月採用で後任の補充を行なった。その他、学部・修士5年一貫修了制度を活用して大学院ビジネス研究科との連携強化をはかっている。

点検・評価

商学部における点検・評価は、学部長、学生・教務・就職・図書各委員長、研究科長、研究所長、アドミッション検討副委員長、FD副委員長から構成される自己点検・評価委員会を定期的に開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて検討を行っている。

また、毎年、定期的に委員会を開催して、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。

発展方策

2020(令和2)年度における進行中の活動として、前年度において議論できなかった案件等について、機関決定を行う予定である。

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、対面に限らない授業形態を実現するため、商学部でのFD研修会「テーマ:学習方略に焦点をあてた授業デザイン(実践事例)」を実施した。

また、2021(令和3)年度の商学部の新任教員採用に際しては、2020(令和2)年度中に、教員組織編成方針に従って、商学部における学系のあり方とあわせて総合的に検討し、公正かつ慎重な選考を行い、2名の新任教員を採用することとなっている。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(医学科)

状 況

2019年度に引き続き、将来を見据えて改正された医学科の新たな基本理念、教育目標をもとに、臨床実習期間を増やした新カリキュラムの定着を図っている。

第2期(平成25年)および第3期(令和元年)機関別認証評価で指摘された努力課題である「収容定員に対する在籍学生数比率」に関し、2018年度の 1.08 をピークとして、2019年度が 1.07、2020年度が 1.05 と改善傾向にある。

2019年10月に受審した日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の結果が確定し、評価基準に適合していることが認定された(認定期間:2021年2月1日～2028年1月31日)。基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は 24 項目が適合、12 項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は 23 項目が適合、12 項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。

点検・評価

学習環境や授業内容の改善、成績不振者に対する合同学習会や合宿講義、教員に対する教育 FD を充実させたことにより、留年や卒業延期になる学生を減らして在籍学生比率を下げの方策を講じたことは高く評価される。

医学教育分野別評価において、PBL テュートリアルを独自に発展させた「協同学習」として、チーム基盤型学習(TBL)、逆転授業、話し合い学習法(LTD)をさまざまな科目で取り入れ、学生の自律的学修を促して効果を得ていること、新カリキュラムにおいて、低学年から学外の施設で早期体験学習を実施していること、地域医療連携講座を設置して地域の教育関連施設と連携を取り、卒後の研修や臨床の実践につながる教育を行っていること、独自の試験問題プールシステムの利用による総合試験の充実を図っていること、学内コンサルタントをはじめとして学生への手厚い支援を実践していることなどが高く評価された。

一方で、学修成果を達成するための構造化されたカリキュラムの構築、学修成果の達成を確認する評価方法の導入、診療参加型臨床実習の実質化、データを基にした包括的なプログラム評価の実施などが求められた。また、教員の活動を評価するシステムを活用し、エフォート率などを把握、評価してフィードバックする方策を確立させること、個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解する方策を策定すること、講師、助教等の若い教員の FD への参加率を向上させること、などが課題として挙げられた。

発展方策

在籍学生比率を適正に保つために、これまでと同様に、科目評価の厳正化や成績不振者対策等を継続する。

医学教育分野別評価での指摘事項は、上記のように多岐にわたっており、医学科教員および医学部事務部が一体となって、その改善に取り組んでいく。年次報告書の作成が日本医学教育評価機構より求められており、元受審委員会(チーム K)実務班が中心となって、教育関連関係委員会/部会が個々の指摘事項に対応する体制が整備された。これにより、部分的適合とされた評価項目の改善を目指していく。

2020(令和2年)年度 点検・評価報告書サマリー(医学部看護学科)

状 況

2020年度において、多くの事項で学科の方針・目標に沿って問題なく運用できているため、2019年度と同様に、これまでの方策を維持・継続することに努めた。改善活動として、これまで毎年取り上げてきた次の項目に関しては、重点的な検討を意識した。(1)教育の質保証に向けた取り組みを継続する。(2)学位授与方針の検証体制に関して評価の継続性を担保するためのカリキュラム検証体制を構築する。(3)学生の学習成果の把握及び評価のためのシステムを構築する。(4)教育研究環境の改善、教員の研究力の向上に向けた取り組みを継続する。

点検・評価

(1)について、文部科学省による「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を基にした学士課程における看護師養成教育の質保証のための到達目標を設定した新カリキュラムを2018年より開始し、学習成果の指標となる通算GPAを学生・保護者へのアナウンスしている。また、厚生労働省より保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正が交付され、2022年4月開始に向けて本学の臨床に強い看護師の養成を目指した独自のカリキュラムに加え、地域包括ケアシステムの推進や多職種と連携したケアを提供できる看護者の養成に向けた新たなカリキュラムの作成のためのプロジェクトチームを立ち上げ、取り組んだ。2021年度申請予定である。(2)について、昨年度に引き続き、カリキュラム検証システムを用いた実施と評価を教務委員会の年度目標とし、看護学科各委員会によるカリキュラム検証を実施し、教務委員会では全体を総括した。毎年実施している学生の授業評価は授業・実習の改善に向けた取り組みに繋がっているが、2020年度はコロナ禍で一気にリモートでの授業が加速し、対面式授業も含めた授業評価の必要がある。(3)について、学生自らが自己の課題を見つけ成長できるポートフォリオの改善に向けてワーキンググループを立ち上げ、「実習ポートフォリオ2020」を作成し、活用を開始した。新たな発展的取り組みとして、実習以外の大学生活を含めた4年間の成長過程を可視化し、自身を評価しながら教員のフィードバックと併せて主体的に成長できるための学修ポートフォリオの作成を進めている。また、従来の、4年次の「学習成果振り返りシート」の継続により学習支援が充足している。(4)無線LANアクセスポイントを増設し、情報環境整備を図った。学生の安全性の確保として感染予防の為の教育形態の検討、設備・備品の配置、災害・危機対応に向けた検討を行った。教員の教育研究力の向上を目指し、研究教育FDワークショップの開催・研究成果発表会を実施した。日本学術振興会科学研究費補助の採択件数は新規に4件、継続のべ20件と高い採択件数を維持している。

発展方策

3年目にはいるカリキュラム(コア・カリキュラム)と、新たな指定規則の改正を踏まえた新カリキュラムの導入に向けて調整が必要である。「実習ポートフォリオ 2020」に加え、「学修ポートフォリオ 2022」の完成および2022年4月からの導入を目指す。本学における看護学教育プログラムの質保証のために、1~2年後には、日本看護学教育評価機構における分野別評価の受審を視野に計画的に内部質保証システムの構築・運用について検討していく必要がある。

2020（令和2）年度 点検・評価報告書サマリー（比較文化研究科）

状 況

1. 比較文化研究科の最大の課題は定員の確保である。学部学生には本研究科に進学する積極的動機が乏しく、外国人および社会人の在籍率が高い。

2. 学修者のニーズに対応できる教員の配置が困難なことも大きな問題である。その主な要因は、本研究科に固有のポストがなく、採用人事が文系各学部（文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部）に任されていることである。定年退職や異動により本研究科が必要とする人材を補う必要が生じても、各学部における研究・教育の必要性と必ずしも一致しないため、本研究科で授業および論文指導を担当しうる教員の確保が難しい。

3. 後期博士課程を三年で修了する大学院生が少ないことも問題である。

点検・評価

1. 学生確保に関しては、まず、自治体長推薦枠の拡大や長期履修制度の導入を通して社会人の入学者の増加を図っている。また、中学校・高等学校の現役教員に対して本研究科で専修免許の取得を目指すよう呼びかけている。さらに、教員を目指す学部学生に専修免許の取得を促している。

2. 教員の補充に関しては、本研究科が必要とする人材の採用を各学部強く要請するとともに、それが実現しない場合は比較文化研究所のポストを活用することにより対応している。各学系やコースの合併・再編成についても継続的に検討中である。

3. 後期博士課程の院生が三年で修了できるように、論文作成工程表の作成、中間報告会の実施、成果報告書および成果物の提出、論文審査の可視化に取り組んでおり、学位申請要件も明確化した。

発展方策

1. 学生確保に関しては、引き続き社会人（本学の職員を含む）に本研究科への進学を呼びかけ、中学校・高等学校の現役教員および教員を目指す学部学生に本研究科での専修免許取得を促す。また、後期博士課程における早期修了制度を活用し、まだ学位を取得していない現役大学教員の受け入れを図ること、各学部および留学生別科と連携し、これまで以上に日本語教師を目指す学生を受け入れること、海外の協定大学と連携し、交換留学生を受け入れること、商学部とビジネス研究科ですでに実施している学部と大学院の一貫教育（前期博士課程の早期修了）を各学部と本研究科でも導入すること、などの対策についても検討している。

2. 教育体制に関しては、カリキュラムを全面的に見直したことに伴い、授業担当能力・論文指導能力のある学部教員に資格審査の申請を促す。今年度から数名があらたに本研究科の構成員となったが、今後も引き続き教育体制の充実を図る。

3. 入学時に学位申請要件および博士論文作成工程を周知徹底し、これを実践させる。指導教員が論文作成状況をきめ細かく把握することにより、後期博士課程を三年で修了する大学院生の増加が期待される。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(心理学研究科)

状 況

2019(令和元)年度の実績にもとづき、2020年度に本研究科で取り組むべき活動目標に沿った取り組み結果は次の通りである。(1)教員組織編成方針の検討(2)公認心理師資格に対応するカリキュラムの実施(3)学生支援に関する方針の作成(4)教員の研究専念時間の確保(5)課程修了時の評価指標についての検討(6)安定した入学者数の確保(7)公認心理師養成に関わる問題の対策に向けて①2019年度より「心理実習指導室」を設置し、専任の助教を配置した。②研究科全体での検討は大学院拡大委員会および大学院FD会議で行う。③実習に関する諸問題を検討するために2019年7月より「心理実習指導室業務確認会」、2021年2月より「心理実践実習」「心理教育相談センター委員会」を設け、実習担当者でより詳細に検討する会議を定期的を開催することとした。

点検・評価

状況で示した7項目の点検・評価は次の通りである。(1)は学部の人事に連動するものである。2019年度は、母体である学部における教員組織の編成方針の明文化が進んだため、課題は達成されたが、学部と研究科の教員が同じであるため、学部教育と大学院教育のバランスをはかりながら今後の採用人事をすすめ、教員組織を編成する必要がある。(2)2019年度から新カリキュラムへの対応を行っているが、実習科目の実施についてはコロナ禍の問題もあり、柔軟な対応が必要になっている。(3)日常的な支援は随時行っているものの、明文化には至っていない。2020年度は障がいをもつ学生の受け入れに関する合理的配慮について関係部署および教員が連携し、入試および入学後の対応について検討した。(4)本件は(1)と同様、研究科単独では対応が難しい課題であり、検討していない。(5)博士論文の評価基準および論文作成スケジュールを明文化して大学院学生便覧に掲載した。また、昨年度と同様、年度末の時点で全大学院生に業績一覧の提出を義務づけている。(6)前期博士課程の臨床心理学専攻においては、今年度の入試では志願者が半減した。また、同課程の人間行動心理学専攻および後期博士課程においては昨年引き続き入学者の確保ができなかった。このことについては、研究科全体の将来構想を練る上で、今後必須の検討課題となる。(7)公認心理師制度への対応、特に2019年度から新たに開始された学内・学外実習に関しては、心理実習指導室のスタッフ(専任の助教および3名の教員からなる委員会)で定期的に打ち合わせ会議を開催、また実習に関係する教員の定期的な会議を実施し、対策を講じている。

発展方策

2020年度に進捗した課題も含め、十分な議論がなされなかった、次の主な取り組み課題を中心に検討する。一つは、学生支援に関する方針の作成、もう一つは教員の研究専念時間の確保である。前者については、学生と直接対話する時間を設け、学生の声を集めるなどの機会を設ける。また、授業評価アンケートの結果の活用を検討する。さらに、学内実習の指導体制の改善についても検討を開始する。後者の課題については、研究科単独での課題解決には難しいものであるため、学部と連携しながら検討していく。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(ビジネス研究科)

状 況

ビジネス研究科の教育理念は、「新しい社会をひらくビジネス専門職業人・研究者の育成」であり、これに基づいて「ビジネスに関する高次専門分野の研究・実践教育を通して、専門職業人及び研究者を育成し、地域社会の発展に資する」ことを教育目的としている。ビジネス研究科の教育理念・教育目標の設定は適切になされており、大学院・入試案内やビジネス研究科ホームページを通して、構成員(教職員及び学生)のみならず、広く社会に対しても社会に公表されている。

ビジネス研究科の教育理念に基づいて、専門領域における研究能力、実務能力、経験や知識などが極めて優秀であり、さらに専門分野の教育においてもビジネス研究科の教育理念に沿って大学院生を指導できる教員を教育像としている。研究科の教員は、専門分野や組織的な構成に基づいて、マネジメント・コース及びアカウンティング・コースの2つのコースに分かれており、それぞれ役割の分担を行っている。

学位授与方針の再検討を行い、課程修了にあたって修得すべき学習成果を明確なものにし、ホームページに公開している。また、学位論文審査基準の明文化し、学術論文としての要件を詳細に定め、「大学院ビジネス研究科における学位授与に関する審査基準」を改訂した。

ビジネス研究科の教員は、研究指導教員(12名)及び授業担当教員(6名)で構成されており、この在籍教員は、大学設置基準の必要数を満たしている。また、ビジネス研究科は、商学部の教員のうち、ビジネス研究科の教員資格審査を経た教員から構成されている。

定期的にビジネス研究科FD委員会を開催して、教育成果等の諸課題の検証とその結果の改善に努めている。

また、ビジネス研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は前年度より0.12ポイント減の0.38となった。2013(平成25)年度入試から長期履修制度を、また2017(平成29)年度入試から学部・修士5年一貫制度を導入し、定員充足に向け改善を図っている。2020(令和2)年度は学部・修士5年一貫制度を利用した学部生が過去最多の前年度と同様に2名在籍している。また、留学生の確保は本研究科にとって重要であることから、2020(令和2)年度に本研究科の学生募集要項における留学生の出願資格についての議論を開始した。

点検・評価

ビジネス研究科における点検・評価は、研究科長、商学部長、学生・教務・就職・図書各委員長、ビジネス研究所長、入試委員長、FD副委員長から構成される自己点検・評価委員会を定期的に開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報共有等の課題を取り上げて議論を行っている。

また、毎年、定期的に委員会を開催して、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。

発展方策

前年度の引き続き、定員確保に向けた方策の議論を行った。なお、2021(令和3)年度も学部・修士5年一貫修了制度について、商学部学生に周知徹底する方策とあわせて、本研究科の学生募集要項における留学生の出願資格についても、引き続き議論を重ねる予定である。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(医学研究科)

状 況

大学の理念・目的に基づき、医学研究科は「医学・医療の分野で先駆的な学術研究を推進するとともに、幅広い視野、高度の専門性と豊かな教養および人間性を備え、国際的に活躍し、地域医療に貢献しうる優れた人材を育成する」を理念・目的としている。修士課程、博士課程それぞれに医学研究科の理念・目的に沿った3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)が設定されている。研究科長のリーダーシップのもと、医学研究科は3つのポリシーに沿って運営され、国内外への広報活動による入学者の増加、時代のニーズに合った人材育成、研究成果と人材による社会貢献に取り組んでいる。ハード面では充実した施設や機器を備えている。ソフト面では医学部FD制度を活用した医学研究科教員(多くは医学部と兼務)の質向上に継続的に取り組んでいる。研究倫理遵守のために研究活動コンプライアンス研修e-learningを全ての教員および大学院生が受講し、また論文不正・剽窃防止ソフトウェアを活用している。充実したハード、ソフト両面の環境に支えられた研究活動から生まれた研究成果は多くの国際学術誌への原著論文として発表されている。また、市民公開講座、小中高生の研究体験実習、出前講義等の活動も活発で地域社会に貢献している。

点検・評価

2016年の医学研究科教育ワークショップでは現状評価と問題意識に基づく各種提言がなされた。これらを実現するためのワーキング・グループが設置され、目標達成に向けた取り組みについて進捗状況が定期的に点検されている。これらの取り組みは、久留米大学将来構想の中長期課題「アジアさらには世界に開かれた研究拠点」と連動しており、大学理念との整合性が図られている。

国際化への対応として英語版の募集要項とホームページを公開し、国内外からの入学者の増加に努めている。時代のニーズに応じて新設された「総合生命科学・バイオ統計学専攻」で生命科学とバイオ統計分野の知識を兼ね備える人材育成を進めている。新築の基礎3号館では複数の附置研究所、研究推進戦略センター、産学官連携推進室、ベンチャー企業が入居するオープンラボ、最新設備を整えた動物センターが本稼働した。さらに2021年度の医療経営研究センター開設を目指して準備が進められており、先端的医学研究と文医融合を目指す医学研究科の活動を支えている。大学院生の交流組織である院生会が運営する研究発表会で研究経過を発表することにより、研究の促進と主体性の涵養を図っている。教員の専門技術をホームページで公開し大学院生への技術支援を実施している。

これらの取り組みにより、2016年の医学研究科教育ワークショップにおける提言は概ね実現された。

発展方策

医学研究科が設定した理念・目的に沿った2016年の提言は2020年までで概ね実現したが、この間に医学研究科を取り巻く社会環境は大きく変化した。特に2019年に始まった新型コロナウイルス・パンデミックは社会の有り様を激変させ、現代は変化が大きく先が見通せない時代であることを端的に示した。このような環境において理念・目的を達成するには、この5年間の取り組みを含めて医学研究科を再評価する必要がある。この状況を念頭に、2021年度には医学研究科教育ワークショップを開催し、この5年間の取り組みの再評価と3つのポリシーに示される理念・目的を実現するための具体的な方策を立案する予定である。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(国際交流センター)

状 況

当センターは本学の国際交流促進を主なミッションとしている。令和2年度においては、10月1日現在で中国112名、ベトナム19名、ネパール7名など外国人留学生計144名を受け入れて支援している。例年であれば同時に在學生を長期留学や語学研修に送り出すのが、本年度においてはコロナ禍のため、いずれも中止を余儀なくされた。

また、国際交流の枠組みとなる大学間協定は、新たに締結された中国の上海財経大学を加えて31校となった。これにより本学が目標としている東アジアを中心とした交流がさらに推進されることが期待される。

点検・評価

当センターは「国際交流に関する基本理念と指針」に準拠して運営されているが、その観点からの具体的な点検・評価は以下のとおりである。

- ① [アウトバウンドについて]。海外留学・研修の機会と種類と数を増大させてできるだけ多くの在學生を海外に送り出すと同時にその成果を可視化する必要がある。交換留学、協定校留学については協定校数や学生数について伸び悩んでいる。語学研修に関しては、前年度から新たにフィリピン・エンデラン大学における英語研修および海外インターンシップ研修が加わった。海外インターンシップ研修は新たな試みであり、発展が期待されるが、今年度はコロナ禍により中止となった。成果の可視化については、前年度長期留学帰国学生がラーニングコモンズで留学経験を語る報告会が開催された。これは今後定例化される予定である。
- ② [インバウンドについて]。外国人留学生の数、多様性を増大させるための方策をとることによってキャンパスの国際化を図る必要があるが、留学生数は減少傾向が続いている。多様性に関してはベトナム、ネパールからの留学生が増加傾向にある。
- ③ [キャンパス内での国際交流・異文化体験の促進について]。大学の理念を踏まえ、本センターでは、国際的視野を持つ実践的人材の育成を理念として掲げ、そのためには「海外の生活及び人々との接触を増やすことが重要であり」、その方策として「本学内での国際交流教育」の強化や「留学生との交流を促進」する必要があるとされている（理念と方針）。その方針に沿って、学内では様々な国際交流が行われているが、委員会がさらに積極的に関わってそれを推進する必要があるように思われる。具体的には国際学生寮における国際交流教育や、留学生や日本語研修生支援を通じた国際化教育の推進である。
- ④ 国際交流の手段となる（外国語としての日本語を含む）外国語・異文化能力強化のための仕組みをさらに充実させるためには、外国語教育研究所との連携をいっそう深める必要がある。

発展方策

上記に対する発展方策としては以下が考えられるが、①～③については、いずれもコロナ禍の収束が前提となるため、早期の実現には大きな困難が予想される。

- ① アウトバウンドに関しては中国語研修を中心に新たな語学研修先を開拓していくと同時に協定大学と連携して海外インターンシップやフィールドワーク研修を企

画していく。成果の可視化については、長期留学経験者に加えて、語学研修経験者の成果報告会も行う予定である。

② インバウンドに関しては、短期日本語研修の発展や国籍多様化を検討する予定である。

③ キャンパス内での交流に関しては、国際学生寮における国際交流教育の仕組みづくりを開始すると同時に、留学生や日本語研修生を支援する国際チューターの仕組みをより充実させる必要がある。チューターの仕組みとは単なるボランティア活動ではなく、チューターにとっても国際交流の学びの場となる仕組みの構築が必要である。

並行して、キャンパス内での国際イベントに一般学生の参加をさらに促す工夫をしていく予定である。

④ 外国語・異文化能力に関しては外国語教育研究所と協同して外国語（日本語）の授業と国際交流との連携を強めていく。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(外国語教育研究所)

状 況

外国語教育研究所は各学部・基盤教育研究センター¹(前身は「教育・学習支援センター」)と協力しながら全学的な外国語教育を統括するために設けられた機関である。平成18年度以降、「多文化共生社会(世界)の発展に貢献できる人材の育成」を理念とし、その達成のために、①外国語運用能力、②異文化能力、③人間力(協同と自立)の育成という3つの教育目標を掲げながら教育に当たっている。2020年度の改善・活動事項は、(1)教育課程の編成・実施方針をインターネット上で公表し、教育内容と編成・実施方針の合致検証と、検証方法の妥当性改善を継続すること、(2)本学の学生が多文化共生社会を生きるうえで必要とされる複数外国語学修を引き続き促進し、副専攻課程の履修状況と成果を把握すること、(3)引き続きPDCAサイクルを回しつつ、学習成果の可視化についてさらに検討すること、(4)国際交流センターとの連携を強化すること、(5)社会連携・社会貢献に関する方針を明示化し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価に向けて検討すること、であった。

点検・評価

(1)のインターネット上での教育課程の編成・実施方針公表は実行し、方針と科目内容の合致を検証する作業も継続している。(2)については、KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認した。複言語履修を促進するための新入生向け PR 資料についても、適切性を点検した。各副専攻コースの履修状況の確認も行うことができた。(3)については、引き続き PDCA サイクルをまわし、学習成果の可視化を進める方策の検討・実施を行っている。(4)については、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率に加え、国際交流行事への参加をとおして国際交流センターとの連携を深めている。(5)については、方針をインターネット上に示し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価の方法を決定した。

発展方策

点検・評価を踏まえ、今後は、以下のような発展方策をとることとした。(1)に関しては、インターネット上で公表している教育課程の編成・実施方針と教育内容の合致についても毎年検証を行い、検証方法の妥当性についても、必要に応じて改善する。(2)に関しては、引き続き KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認する。新入生向け PR 資料の内容的適切性を点検し必要な場合は修正する。また、副専攻コースについても、履修状況の確認を継続し、どのような教育上の成果を収めているかを把握する。(3)に関しては、アンケート調査や能力測定等に基づいて PDCA サイクルをまわすと同時に、学習成果の可視化について引き続き検討していく。(4)に関しては、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率を継続し、それ以外の国際交流事業における連携についても検討する。(5)については、社会連携・社会貢献活動の適切性評価を実行し、改善方策を検討する。

以上の方策によって、外部評価による検討課題、「本学の学士には、どのような素養が共通で身についているか」、「就業力向上に重要な総合的教養教育」(以上平成25年度)、および「国際交流センターとの連携強化」(平成28年度)に就いていく所存である。

1. 基盤教育研究センターの前身の「教育・学習支援センター」については平成16年度以降。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(基盤教育研究センター)

状 況

令和2年度の取り組み事項として、(1)特色ある共通教育の推進、(2)教育の活性化、(3)教育改善の支援、(4)教育成果の評価を挙げ、それぞれ次のような目標を定めた。

(1)特色ある共通教育の推進:①キャリア教育体系の明確化の一環として、判断・数的推理系科目の検証。②地域学教育の体系化として、地域社会・外部組織と連携したPBL型の教育プログラムを拡充し、共通教育科目と専門科目の連携した教育プログラムを検討する。

(2)教育の活性化:①課外講座の位置づけの明確化。②学修支援人材育成として学生TA人材の可能性の評価。③学び直しの学習指導相談及び課外リメディアル教育として学修支援コーナーの成果を検証し改善策を検討する。

(3)教育改善の支援:①FD・SD研修会を定期的実施する。②COVID-19への対応としてWEB授業の実施・改善をする。③WEBでの授業評価アンケートを行い調査結果を共有する。

(4)教育成果の評価:①シラバスチェックを実施し、共通教育方針に沿った授業運営をはかる。②教育成果を評価するための可視化案を策定する。

点検・評価

取り組み事項の実施状況は、COVID-19の影響からWEB授業への移行とともに共通教育科目の重要な要素である実技や体験を伴う講義を休講せざるを得ず、これまでの学修支援に関しても休止したため、予定していた実施成果を挙げるまで到達できなかった。しかし、特に新入生の履修科目が多い共通教育科目の所管として、情報教育センターと連携してWEBでの学習支援を行い、授業評価アンケートも状況に合わせた内容・方法に変えて実施するなど、ニーズに即応する対応を行い、全体的には取り組み事項を可能な限り実施したと評価する。

(1)「特色ある共通教育」では、キャリア教育の判断・数的推理系科目の見直しを行い、新たな担当者を選考して配置した。

(2)「教育の活性化」の課外講座は、前期は休止、後期は感染対策を取りながらの対面授業とWEB講座を併用した。学習支援コーナーは休止した。

(3)「教育改善の支援」については、FD・SDとして研修会(「Withコロナ」を考慮した学修支援)をオンラインで開催したが、参加率は目標に達しなかった。情報システム室と連携してオンライン授業支援を実施した。また授業評価アンケートを実施し運営委員会に報告した。

(4)「教育成果の評価」では、シラバスチェックを実施したほか、共通教育科目について学位プロフィールの指標を使ったアセスメントを実施し、認証評価で報告した。

中長期的課題である「教育・学習支援センター直属・兼担の教職員組織編制の検討」にもとづき、検討小委員会の組織運営方式を導入し、専任教員も配置した。

発展方策

令和3年度は、久留米大学将来構想策定会議が設定した中長期課題に引き続き対応する。また、COVID-19の影響によるWEB授業については、授業方法の定着化や教育支援を通じて円滑な教育運営が図られつつあるが、対面授業も含めて効果を検証し、更に改善に努めていく。また、実践的人材育成に必要なPBL型教育プログラムの実施方法も含め、時代の変化に即応した共通教育科目のあり方の検討、カリキュラムの見直しや成果検証も課題だと考える。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー (IR室)

状 況

IR室は学内外の諸情報(教育・研究・社会貢献・社会情勢に関する情報等)を収集、分析することにより、本学の意味決定及び戦略立案の策定を支援することを目的として平成27年10月に開設された。

久留米大学基本構想(平成24年)のもと、入試・学修・進路等の学生情報を戦略的観点から評価できる仕組みの検討が進められ、平成29年度に全面更新された学務情報システムでは学生カルテ・学習ポートフォリオのシステムに加えて、IR用のデータ出力の仕組みが織り込まれた。さらに久留米大学将来構想中長期課題(平成29年4月)では教学IRを通じて教育の質と成果を検証することが定められた。

平成29年度では新学務情報システムの学生カルテ・学習ポートフォリオ(本学名称は学生ポートレート)と学生情報管理の運用方法を定める規定を整備した。平成30年度に全学のアセスメント・ポリシー及び科目ナンバリング制度導入の方針が定められたので、令和2年度では共通教育のアセスメント試行の支援をおこない、またデータ分析のためのBIツールシステム導入をおこなった。

点検・評価

令和元年度より全学的に科目ナンバリング制度が導入実施され、またアセスメント・ポリシーの実施要領の一環として学位プロフィールと開設科目との関係を明示するカリキュラム・マップが学部及び基盤教育研究センターで策定されたので、令和2年度にはアセスメントの第一段階試行を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応(教務運営用のデータ整理提供)が重なったため、共通教育のみのアセスメント試行にとどまった。ビジネス・インテリジェンス・ツール・システムの導入も秋となったため、年度内のデータ分析利用には至らなかった。

令和2年度では、新型コロナウイルス感染症という想定外の状況が生じたものの、大学運営判断に必要な教務 IR データ提供したこと、一部ながらアセスメント試行のデータ整理提供を行ったことは評価できると考える。

発展方策

令和3年度も新型コロナウイルス感染症に対する対応の判断に必要な教学 IR が引き続き課題となっているが、導入したビジネス・インテリジェンス・ツール・システムを活用して教学 IR をすすめる、また学位アセスメント活動に貢献するよう長期的視点に立って対応するのが発展方策だと考える。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応によって、IR 活動に支障をきたしている側面がある反面、2019年から推進されている働き方改革(特にテレワーク)と、コロナ禍によるリモート学習の加速によって、働き方や学び方に関するパラダイムシフトが起きていると捉えることもできる。すなわち、絶対に対面授業が最善というのではなく、リモート学習も交えた教育・学習が、より良い学修効果をもたらす可能性を秘めている。こうした視点を踏まえて、教学 IR のあり方として、リモート学習の活用度を測る尺度や、テレワーク時代の学修効果の計測、満足度の把握、就職への影響評価といった新たなメソッドの開発を進めるべきと考える。

すでに、他大学において、リモート学習の教育効果について試験的に計測する動きが見られる。こうした状況を踏まえて、本学も良き取り組みは参考にしつつ、本学の置かれた状況を勘案しながら独自のメソッド開発を進め、教学 IR の充実を図っていくべきである。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(アドミッションオフィス委員会)

状 況

学生の受け入れに関する状況(取組み事例)を総覧すると、入試制度改革の動きに迅速に対応可能な組織体制づくりとして、平成31年4月1日にアドミッションオフィスを設置した。以来、全学的な入試戦略の策定と実行に関する重要な審議事項を主導的な組織に集約し、必要な意思決定を迅速に行うことを目指し、関連する規程等を整備してきた。学長を委員長とし、副学長、学部長、看護学科長、大学アドミッションオフィス委員会委員長(アドミッションオフィス部長)、事務局長から組織されている大学アドミッション委員会では、入学者の受け入れに係る基本方針を審議・決定している。そこでの基本方針に従い、大学アドミッションオフィス委員会において、全学的な入学者受け入れ方針の策定、入学者受け入れの方法および判定基準、合否判定および入学者数の管理、入試問題の作成および採点の方針、広報活動の企画、および高大連携の方針などを審議し決定している。さらに、入学試験の日程、出題科目、出題者、採点者、入試問題作成、入試ガイド(募集要項)の作成業務などを取り扱っている。また、各学部に学部アドミッション検討委員会(学部長が委員長、決定事項の実施を担当する教員が副委員長)を置き、入学者受け入れの方法などを決定している。

関係する教職員全員の努力により、大学全体(文系5学部と医学部)として、2017年度から4年連続の志願者数の増加を続けてきた。2021年度入試においては、受験人口・浪人生の減少により前年比8.2%減となったものの、減少率は他大学と比べて小さく、全体として健闘している。一方、他大学が多く追加合格を出したことから、文系学部においては合格者の入学辞退が相次ぎ、本学でも追加合格で対応する必要が生じた。

点検・評価

学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)の明示・公表については、本学の教育理念・ビジョン(大学の将来像)を達成するために望ましい学生を受け入れるという基本方針のもと、各学部学科、各大学院研究科において、個別に検討し公表している。公正かつ適切な学生募集方法および入学者選抜については、当該学部学科、大学院研究科において一層の改善を試みたうえで、実施されている。

適切な入学定員設定と在籍学生数の収容定員管理については、過年度データ(過去5年分)を参考にしながら、大学全体として概ね適正に管理している。また、毎年、定期的に点検・評価に関する委員会等を開催し、学生の受け入れに係る自己点検・評価報告書を作成する作業を丹念に繰り返し、点検・評価の着実な改善に結びつけている。

志願者数の増加や入学定員の安定的な確保のための施策は、教職協働の取組みのもと、最優先事項としており、各学部学科においていわゆる入学定員割れの状況は生じていない。しかし、他大学における追加合格の発生状況次第では、今後は定員割れの可能性もあり、さらなる入学志願者の維持拡大や入学者の学力の保証という課題についても取り組んでいく必要がある。

発展方策

『2020年度 久留米大学外部評価報告書』において評価を受けたことを受け、引き続き入試・入学の改革及び戦略の統括を試みる。

2021年度では、2020年度に新型コロナウイルス対策のために実施できなかった、高校・予備校向けの単独説明会を久留米・福岡会場で実施する。

新型コロナウイルス対策として、参加人数を限定した来校型のオープンキャンパス(キャンパス見学会)とオンライン開催の有効な組み合わせを実施するとともに、定員を超えた来場希望者に対しては別途相談日を設けるなどの対応を行う予定である。また、高大連携・入学前教育の充実を目的に開催してきた「合格者のつどい」についても、新型コロナウイルス対策を重視し、オンライン型の充実を求めている。2020年度には初のミニオープンキャンパスを実施したが、2021年度も同様のイベント実施について検討している。

2021年度入試(学生募集)の総括と2022年度入試対策については、各学部学科において、報告書を作成し、計画的・組織的に取り組んでいるが、アドミッションオフィスにおいても総括を行い、各学部の取り組みについて全学的に情報を共有して、改善に取り組んでいく予定である。

2020（令和2）年度 点検・評価報告書サマリー（学生部）

状 況

本年度は年間を通して新型コロナウイルス（COVID-19）感染の猛威により、学生生活の様々な側面においてコロナ禍での対応が求められた。2020年1月から急速にコロナ感染が拡大し、本年度の入学式は中止になり、前期の授業は全面的な遠隔授業となった。後期の授業は対面授業と遠隔授業の複合型授業からスタートしたが、年末からの再度の感染拡大に伴い、2021年1月には再び遠隔授業となった。このような授業運営のほか、サークル活動の禁止や自粛、アルバイトの需要減少などもあり、学生はこれまでに経験したことのない厳しい大学生活を強いられた。そのため、本年度においては、従来の学生支援の中でも、とりわけ教育面および日常生活や友人関係などでの不安のほか、コロナ感染や経済面での心配に対する支援が重要課題となった。このような状況の中、学生支援室と学生相談室の相談件数は概ね例年と変わらなかった。これは、学生が大学に来る機会が減ったことも一因であろう。相談形態の特徴として電話による相談件数が増加したことが挙げられる。経済面での支援としては、学納金の延納期限の延長、家計急変者に対する日本学生支援機構や久留米大学奨学金の利用案内、修学支援のための学部学生等へのクオカード（2万円分）の配布、食料品無料配布、100円夕食弁当の提供などが実施された。その他、学生支援室と学生寮に関して進展が見られた。学生支援室に関しては、従来の御井キャンパスに加えて、4月より旭町キャンパスにも学生支援室が設置されて活動を開始した。学生寮に関しては、2021年度からの運用に向けて、本格的な女子学生寮が誕生した。

点検・評価

学生部が関わる大きな課題の一つは休学者や退学者を減少させることである。休学者や退学者が一定数いる現状を踏まえ、いかに減少させるかということが全学部共通の課題である。文系5学部においては、学生支援室と学生委員会と教務委員会、教務課および学生課が連携して休学者や退学者の減少を計っているが、未だ解消には至っていない。本年度はコロナ禍という未曾有の状況が続き休学者や退学者の増加も懸念されたが、概してこれらの人数に変動は見られなかった。ただし、新型コロナウイルスの感染による影響は次年度にも及ぶことが十分に予測され、むしろ次年度にこそ休学者や退学者の増加が懸念される。学生相談室や学生支援室の相談件数は、年度前期は遠隔授業であったため若干少なかったが、後期は例年より少し多く、年間を通じた件数は例年とほぼ同等であった。

発展方策

依然として休学者と退学者を減らすことが課題であるが、コロナ禍においてはこれまで以上に精神的あるいは経済的な理由での増加が予想される。対策として、欠席や提出物の未提出などの兆しを早めにチェックし、電話や大学ポータルサイト（Ku-Portal）等を利用した学生や保護者との対話の機会を増大する。また、学生支援室に寄せられる相談に対応し、学生委員会や教務委員会を通してゼミ担当教員と迅速に連携する。さらに、コロナ禍ゆえ、障がいをもつ学生への支援を強化する。この支援に関して2つの方策を実現させる。ひとつは具体的な場面を想定した『発達障がい・社交不安をもつ学生に対する支援場面集（教員向け）』の拡大版を作成する。もうひとつは、合理的配慮に係

る紛争解決のための第三者機関（紛争調停委員会）の学内整備をする。また、次年度においても当面の間はコロナ禍が続くことが予想されるため、本年度以上に経済面での学生支援を実施する。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(就職部)

状 況

就職部は達成目標を「すべての学生が将来に希望をもって卒業できるように、学生一人ひとりの事情に配慮した就職及び進路の支援指導を行い、高い就職率を達成する」と定め、次の5つの基本方針を設けている。すなわち、①学生の個別事情に配慮した進路指導・支援活動、②就職関連情報の共有、③就職支援の強化に繋がる連携の推進、④学生の進路に関する「卒業時満足度調査」の継続実施及び検証、⑤新型コロナウイルス感染拡大に伴う就職環境の変化への機動的な対応。また、達成度を評価するため、①学生面談(進路相談)の回数、②就職対策講座等の参加者数、③就職決定率、④実質決定率、⑤卒業時の満足度の5つの指標を設定し、活動にあたってきた。

具体的には、新型コロナによる緊急事態宣言下では、4年生に対して電話連絡により就職活動の悩みや支援が必要なことの状況確認を行うと共に、「オンラインによる模擬面接」や「電話による履歴書・エントリーシートの添削」等の支援を行なった。3年生に対しては、ガイダンス、支援行事や自己分析講座などについて、スケジュール調整、会場調整などの対策を行い対面で実施した。また「就職合宿」については、例年のホテルを会場とする宿泊形式ではなく、御井本館を会場として2日間の日帰り形式にて開催し、企業側の人事担当者による模擬面接等も行われ、効果を挙げた。合同企業説明会についても対面にて開催し、参加学生及び採用担当者の方に好評であった。また、1・2年生や留学生のガイダンスも対面にて開催した。

前々年度に策定・明文化された就職部としての理念・目的については、就職委員会(開催中止)、就職部協議会へ報告し、大学のHPに掲載している。また、久留米大学将来構想策定会議答申に規定された項目のうち卒後調査については、大学ホームページ及びメール等による協力依頼を行ない、昨年度より高い回答件数を得た。

点検・評価

5つの基本方針に関しては、概ね目標が達成されている。さらに就職環境の変化への機動的な対応については、就職活動のためのオンライン専用の防音ブースを1台設置した。

これらの基本方針の達成度の評価指標に関しては、①学生面談(進路相談)の回数は面談(延べ相談者759名)と電話(延べ連絡回数6,506名)とWEB相談(延べ120名)、②就職対策講座等の参加者数は延べ4,010名、③進路決定率は96.7%、④実質決定率は82.8%であり、コロナ禍ではあるものの昨年度を上回る就職率を達成している。また、⑤卒業時満足度調査では高い満足度が確認されている。これらの指標の達成には、就職ガイダンス、業界研究セミナー、自己分析講座、履歴書・ES書き方セミナーなどの就職支援活動が大きく寄与している。卒後調査については、直近3年以内の卒業生337名から回答があり調査結果集計・分析を行い、回答者へのフィードバック及び各種会議において報告を行なった。

発展方策

本学将来構想策定会議答申に規定された項目のうち、「キャリア志向データベース化」、「公務員や優良企業の就職者拡大」について議論を進めており、より具体的なプログラムの策定が課題である。さらに、就職内定率という数値を中心にした目標達成のみならず、一人ひとりのキャリアデザインにより即した「内定の質」が一層問われるところであり、そのためにも上記の諸方策が重要である。加えて、就職協定の廃止に伴い、就職活動期間の早期化・流動化が懸念されており、1・2年生に対する就職支援のありかたについても引き続き検討していく。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(附属図書館)

状 況

改善すべき事項については、次の1点であった。(1)電子ジャーナル、データベース高騰化の対応策を検討することについて、御井図書館では、Science Directの契約を平成30年からトランザクション方式へ変更した。また、パッケージ契約を中止し、ドキュメント・デリバリー・サービス(DDS)を契約した。医学図書館では、アクセス回数、インパクトファクター等のデータを付加した利用者アンケートを実施した。その結果を運営委員会で審議し、契約基本方針を決定の上、学術情報経費の平成27年度決算額をシーリングとして2020年契約を締結した。電子ジャーナルで参照できない論文については、相互貸借やReprintsDeskの利用で補完している。なお、医学図書館において、医学部教授会の全会一致のもとに理事長に1,000万円の増額を要求し、令和2年度当初予算の学術情報経費の増額が承認された。

効果が上がっている事項については、次の1点であった。(2)機関リポジトリシステムJAIRO Cloudへの登録がスムーズになった。特に医学図書館では登録開始当初から複雑な著作権関係等で滞っていた学位論文登録が2019年度末にほぼ解消した。また、今年度学位論文許諾申請の様式変更や図解を駆使したフロー図を作成し、申請者にとってもわかりやすいものとなった。ただし、久留米大学機関リポジトリでの学位論文、紀要以外の各種コンテンツを公表することについて、附属図書館運営委員会兼図書館あり方検討委員会で、登録コンテンツの拡大の前提となる機関リポジトリ内規の規程化について、審議できなかった。

点検・評価

(1)電子ジャーナル、データベース高騰化の対応について、御井図書館は2019年度よりパッケージ契約を中止してドキュメント・デリバリー・サービス(DDS)を利用することとなり支出減につながった。医学図書館は基本的に前年度の契約方針を継承し、2019年契約から一部の出版者のパッケージ契約を解体、契約中止したことで、学術情報経費の大幅な支出減につながった。シーリングの増額1,000万円の配分を如何に決定するかが今後の課題である。(2)国立情報学研究所のJAIRO Cloudへの乗換えによって、オープンサイエンスの基盤が整うとともに経費節減、セキュリティ強化、機能向上につながった。御井図書館では紀要73件、博士論文3件を登録した。医学図書館では博士論文31件を登録した。

導入が予定されている教員業績管理システムのワーキンググループは、ResearchMap2の運用が延期されたため、事実上の休眠状態に落ち入り、関係各課の協働の上、公開するという全学的な意識の醸成が図れなかった。そのため、附属図書館運営委員会へ機関リポジトリ内規の規程化について議題として上程できなかった。

発展方策

(1)電子ジャーナル、データベースの高騰化対策については、利用者の理解を得ながら、研究環境の維持に努めるとともに、医学図書館においては、シーリングへの増額1,000万円分の配分を検討する。(2)教員業績管理システムのワーキンググループが再開し次第、関係各課の協働の上で各種コンテンツを機関リポジトリ上で公開するという全学的な意識の醸成を図る予定である。また、公開範囲の拡大に向けて、附属図書館運営委員会兼図書館あり方検討委員会で、機関リポジトリ内規の規程化について検討する。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(地域連携センター)

状 況

平成26年に久留米大学地域連携センターが設置されて以来、「公開講座の充実を図ること」「周辺市町村との連携を図ること」「周辺企業との連携を図ること」「地域連携センター独自の公開講座を計画すること」「地域連携センターの講義を学生の参加型の講義として地域に貢献すること」「くるめりあ六ツ門で開催される久留米市内5大学連携事業に積極的に参加すること」「地域連携センターと各教員の地域貢献についての報告書を作成すること」以上7項目について充実を図ってきた。

点検・評価

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種イベントが中止、延期されたり、オンライン開催に変更になったりという事態が相次いだ。

今年度も地域連携センター運営委員会メーリングリスト(ML)を活用し、第5回筑後川ブランド大会(久留米大学経済社会研究所・筑後川ブランド委員会・筑後川ブランド学生委員会共催)や「餅フェスタ 2020 Luce」(久留米大学法学部・医学部看護学科共催)を後援し、学内外への告知を行ったりするなど、組織体制づくりは着実に前進している。しかしながら、依然として専用施設(部屋)が無く、組織体制の整備については課題が残っている。

各学部・研究施設に所属する研究者の地域への貢献のための基礎的資料を整理するために、各研究者の地域連携に関する業績表を編集した。また、毎年度、定期的に公開講座を開催し、教育研究成果を地域社会に還元しているが、公開講座については、今年度より、増収・支出抑制による赤字幅の縮小を図るため、「公開講座開講要件」を適用し、開講した。ただし、「収支差額が10万円を超える支出超過」とする開講要件に関しては、新型コロナ禍により受講者数を制限した影響もあるため、2020年度は適用を除外することとした。さらに、センター独自企画・主催の防災教育プログラム「地域防災を担う人材の育成」を対面とオンラインのハイブリッド方式にて実施した。以上のように、新型コロナ禍に適応しつつ、社会貢献に資する教育活動を実施することができた。

周辺市町村との連携に関しては、うきは市と筑後信用金庫との事業委託契約に基づき、同信金と本学との間で受託契約を締結後、本学学生がうきは市内の企業を取材し、うきは市の広報誌「広報うきは」に紹介記事を掲載する連携事業を、昨年度に引き続き、実施した。また、今年度も筑後信用金庫との地域連携の成果として地域情報誌を発刊することができた。

新たに、今年度、小郡市との包括連携協定を締結した。久留米信愛短期大学・みやき町との連携協定調印式については、それぞれ令和2年に執り行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期としており、引き続き、実施に向けて先方と調整することとなった。

発展方策

今後の発展方策としては、公開講座のさらなる充実を図り、連携協定を締結した諸団体・企業との連携を一層充実させることである。また、今後も引き続き、連携の相手方と本学とがウィン・ウィン関係を築けるよう、地方自治体や企業、大学等との連携の推進に向けて検討しているところである。

2020(令和2)年度 点検・評価報告書サマリー(経理課)

状 況

財務における改善すべき事項は、(1)予算執行に伴う効果の分析や検証の確立。(2)財務関係比率「人件費比率」「教育研究費比率」「純資産構成比率(自己資金構成比率)」「総負債比率」「要積立率」の改善、事業活動収支差額の黒字達成。(3)キャンパス整備計画と基本金組入計画に基づいた引当特定資産の確保。(4)文部科学省科学研究費など外部資金の獲得である。

(1)については、以前から、目的別予算や、新規事業及び事業計画の予算の記号を付与しているため、目的予算毎及び事業毎の予算執行状況が的確な把握が可能。また、予算決算差異が2百万円以上の項目については、事由を確認し、理事会、評議員会などで報告を行っている。2020年度は、2015年度から始めている四半期毎の収支状況(前年同期比較と決算見込み)を把握することにより、諸課題へのタイムリーな検討、判断を行うことができた。

(2)については、2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、診療体制の整備対応など医療収入は減少したが、感染症対策に係る交付金などの収入の増加、経費の支出の削減により、教育活動収支差額、経常収支差額、事業活動収支差額ともにプラスの黒字決算となった。また、負債率も減少、純資産構成比率は上昇した。人件費比率も目標の50%未満を維持しており、教育研究経費比率は、2020年度も前年度と同水準を継続している。

運用資産は減少し、内部留保資産比率は増加したが、減価償却累計額、退職給与引当金などの増により積立率は減少した。(3)については、今年度の計画どおり2号基本金特定資産の組入れを行った。特定資産構成比率は、2号基本金特定資産の取崩しにより低下した。

(4)の文部科学研究費の採択件数は、2019年度より件数、金額ともに増加。厚生労働省科学研究費補助金も、件数、金額が増加した。研究助成金、受託研究は増加、治験収入は減少した。

点検・評価

2020(令和2)年度は、2019(令和元)年度に引き続き四半期収支状況把握を行い、収支改善への様々な取組みを講じた。課題である教育活動収支差額は、感染症対策に係る交付金などの収入増により改善、経常収支差額、事業活動収支差額とも黒字となった。また、借入金の返済などにより、負債率は減少し、純資産構成比率が上昇した。

他にも、事業計画を基に、2号基本金引当特定資産への組入れと取崩しを行い、特定資産は減少した。今後は、財政基盤の確立及び100周年に向け、教育活動収支の改善、黒字化による経常収支の黒字安定、特定資産を含めた運用財産の増加を目指す。

外部資金について、継続的な取組みを続け、文部科学省科学研究費補助金、厚生労働省科学研究費補助金とも件数、金額が増加した。

発展方策

外部資金の獲得については、文部科学省科学研究費補助金をはじめ本学シーズ、教育研究環境にあった助成金の確保に努めるため、研究者への情報発信及び文書による補助金の申請要請や採択に向けて研修会を継続して取組む。

また、過年度収支推移、課題である教育活動収支、キャンパス別(部門別)収支、他学校法人の状況、中長期計画、予算編成方針などを、職制を通じて教職員へ周知を継続するほか、四半期毎の収支動向把握及びその結果に対応した改善取組みを含めた年間収支見込の精度を上げ、全教職員連携して収支改善に早期適時の対策を講じていく。

以上が、建学の精神、基本理念、将来構想に謳った目標達成に向けた財務アプローチである。